

支援金詳細

令和6年度 次世代自動車普及促進事業補助金

事業者等が電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド自動車（PHV）・燃料電池自動車（FCV）や急速・普通充電設備を導入するにあたり、その経費の一部を助成します。

地域	滋賀県
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	設備投資
対象	滋賀県内に事業所がある法人・個人事業主様
公募期間	2024年4月26日～2025年2月14日
上限金額・助成金	10万円～30万円、補助率1/2または10/10
給付要件	補助対象経費：次世代自動車においては、車両本体価格のみ。充電設備においては、設備本体の購入に要する経費のみ。
その他	受付期間の途中であっても、予算額を相当に超える登録があった場合は、受付を中止する場合があります。
問合せ先	公益財団法人滋賀県産業支援プラザ 連携推進部 CO2ネットゼロ支援室 電話：077-511-1424
URL	https://www.shigaplaza.or.jp/news/hojokin-co2-240426-250214/